

令和7年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R7.9.2	R7.11.4	「城南職業能力開発センター訓練科目PR用DVDの修正委託」契約書	1	1					1									(7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局多摩職業能力開発センター府中校
2	R7.10.25	R7.11.7	イギリス（ロンドン）、フランス（パリ）、ドイツ（ベルリン）出張に係る費用明細が分かる文書及び領収書	3	1					1	1	1							(7条2号) ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため。 (7条4号) 公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。	産業労働局総務部国際金融都市推進課
3	R7.9.17	R7.11.13	「職員の海外出張について（雇用就業部：エジプト）」に係る起案のうち、以下の文書。 <全部開示> ・00_起案用紙 ・00_決定文 ・01_【案】旅行命令簿 ・01_【決定】旅行命令簿 ・03_渡航雑費（旅券手数料について） ・99_内申書 <一部開示> ・02_日程表、明細 ・04_領収書	16	1	1				1									(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため。	産業労働局総務部総務課

令和7年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
4	R7.9.17	R7.11.13	<p>＜全部開示＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 20250730 MOU文書(確定) 20250818 (EJBC来訪)局長室座席表 議事要旨記録票(局長レク) 20250318 議事要旨記録票(局長レク) 20250417 議事要旨記録票(局長レク) 20250501 議事要旨記録票(局長レク) 20250526 議事要旨記録票(局長レク) 20250606 議事要旨記録票(局長レク) 20250730 議事要旨記録票(局長レク) 20250813 <p>＜一部開示＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 7産労雇就第678号 東京都産業労働局長とエジプト・日本経済委員会におけるMOU締結について 7産労雇就第549号 エジプト・日本経済委員会とのMOU(合意書)締結に伴う法務確認(依頼) 7産労雇就第787号 専門家への意見聴取に係る謝礼金の支払 7産労雇就第687号 エジプト・日本経済委員会等との面会交流における逐次通訳(日⇒英)(申請・支出・精算) 7産労雇能第35号 職員の海外出張の内申について(エジプト・アラブ共和国) 7産労雇能第214号 海外出張(エジプト・アラブ共和国)に伴う経費の支出について(普通旅費) 7産労雇能第362号 概算払い旅費の精算(追給)について(海外出張(エジプト・アラブ共和国)) 2025/5/1 出張復命書 エジプト視察報告 7産労雇能第211号 海外出張(エジプト・アラブ共和国)に伴う経費の支出について(自動車利用、Wi-Fi等) 7産労雇能第212号 海外出張(エジプト・アラブ共和国)に伴う経費の支出について(海外保険料) 7産労雇能第213号 海外出張(エジプト・アラブ共和国)に伴う経費の支出について(携帯電話料金) 2025/3/18 エジプト・日本経済委員会からのMOU締結要望について 2025/4/17 エジプト・日本経済委員会(EJBC)への対応について 2025/5/26 MOU締結にあたってのエジプトの意向 2025/6/6 エジプトとのMOU締結について(雇用分野) 2025/6/25 MOU文書 議事要旨記録票(局長レク) 20250625 オンラインミーティング議事メモ 20250213 オンラインミーティング議事メモ 20250618 	12	1																産業労働局雇用就業部就業推進課
5	R7.9.17	R7.11.13		249	1					1	1	1	1	1	1				(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものとなるものを含む。)であるため。 (7条3号) また、誰がどのような会合に参加しているかが公になることにより、当該法人の方針等が明らかとなり、競争上、事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条5号) 記載内容は、MOU調整中の審議・検討が未成熟な段階の情報であるため、公にすることにより都民の誤解や憶測を招き、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。 (7条6号) また、都が行う事務事業に関する調整段階の情報を公にすることで、相手との信頼関係を損なうこととなり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局雇用就業部就業推進課	

＜月次報告様式（新様式 令和5年4月～）＞

令和7年度 公文書開示（11月決定分）